

銚子市水道ビジョン策定等支援業務に係る公募型プロポーザル 審査及び評価基準

銚子市水道ビジョン策定等支援業務に係る公募型プロポーザル方式選考については、次のとおり審査及び評価を行うものとする。

1 評価の区分と評価者

提案事業者から提出された企画提案書等を参考としたプレゼンテーションの内容により、銚子市水道ビジョン策定等支援業務プロポーザル選考委員会（以下「選考委員会」という。）の委員が採点する。

2 採点方法

企画提案書等については、以下の着目点により総合的に評価するものとする。

【評価項目（１、２）の採点】

＜法人の業務実績＞

１件----- ３点

２～４件----- ６点

５件以上----- １０点

＜配置技術者の業務実績＞

０件----- ０点

１件----- ３点

２～３件----- ６点

４件以上----- １０点

【評価項目（３～９）の採点】

以下の①評価係数を②評価基準に定める配点に乗じて行うこととする。また、評価、加点方式により行うものとする。ただし、評価項目９（見積価格）についてはこれによらず、相対評価とする。

① 評価係数

評価	基準	評価係数
A	特に優れている	1.0
B	優れている	0.8
C	普通	0.6
D	やや不十分	0.4
E	不十分	0.2

【評価基準】

評価項目			評価基準	配点
業務実績	法人の業務実績	1	・過去10年以内に同種業務の実績が十分にあるか。	10
	配置予定技術者の資格及び業務実績	2	・配置予定技術者は、十分な実績を有し、優れた業務遂行能力を有するか。	10
提案内容	全般的事項	3	・提案内容が具体的でわかりやすく、本業務の目的を理解したものとなっているか。	10
	現状分析・課題の整理	4	・各項目において、現状把握と課題の整理が十分できるものと期待できるか。	10
	企画提案	5	・適正な計画等の策定と課題の対応方針の整理が十分できるものと期待できるか。	20
	実施体制	6	・分担業務が明確で業務を確実・円滑に実施する体制が組まれているか。 ・業務工程は、業務量を把握し無理のない工程となっているか。	10
独自提案		7	・仕様書項目以外に本市にとって有益な独自の提案があるか。	10
プレゼンテーション		8	・提出資料及び説明がわかりやすいか。 ・質問に対する応答が的確になされているか。	10
価格		9	・見積価格の相対評価とし、最低見積価格／当該参加者の見積価格×10点で配点。	10
合計				100

3 審査及び評価の方法

選考委員による評価点を合計し、その集計結果を踏まえたうえで、選考委員会において交渉優先順位を決定する。

なお、応募事業者が1事業者であっても審査及び評価を行い、合計点満点の60%以上である者は、契約候補者として選定する。

4 その他

(1) 審査及び評価の過程において、提案事業者から提出された書類、またはプレゼンテーションの内容に不明な点があった場合には、当該事業者に質問し、その回答を得たうえで判断するものとする。

(2) 本基準に定めのない事項については、選考委員会の委員長の判断によるものとする。

以上